

令和8年7月

お客さま各位

半田信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた追加対応について

平素は当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

現在、政府による「手形・小切手の全面的な電子化」の方針を受け、産業界・金融界が連携して2026年度末（2027年3月31日）までに、「手形・小切手の利用廃止に向けた取組」を行っています。

また、2027年(令和9年)3月末をもって電子交換所における手形等の交換が終了します。この状況を踏まえ、当金庫では「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた追加の取組を下記の通り実施いたしますので、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

実施内容

1. 「手形・小切手の最終振出期限の設定について」

- ・最終振出期限を超えて振り出された手形・小切手は当座預金からのお支払いができなくなります。

※最終振出期限：2026年11月30日（月）

2. 「当金庫以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の入金受付終了について」

- ・当金庫以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の預金入金の受付を終了します。

※入金受付最終日：2026年11月30日（月）

入金先の口座は当座預金のほか、普通預金・定期預金等の各種預金を含みます。

現在、手形・小切手をご利用中のお客さまにおかれましては、早期に電子的決済サービス〔でんさい（電子記録債権）サービス〕や〔インターネットバンキング〕への切り替えをご検討いただきますようお願いいたします。

以上